

第2回事務所職員講習会(会場受講専用)

事務所職員を対象とした講習会を2日間の日程で次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会ですので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします（税理士の方が受講されても税理士の研修受講時間には算入されません）。

受講形式は、「会場受講」と「オンデマンド受講」があります。「オンデマンド受講」の申込方法や詳細については、東京税理士協同組合ホームページをご覧ください。以下の記載内容は「会場受講」に関するものとなっています。

■令和7年9月17日（水）午前10時～午後4時

【テーマ】相続発生後では遅い！顧問先に伝えるべき相続税の事前対策

【講師】税理士 廣田 勝彦 氏

【講師より】相続税対策は、早めの準備が何より重要です。所得税・法人税の節税策が、必ずしも相続税対策として有効とは限りません。相続が発生してからでは取れる選択肢が限られてしまい、適切な対策が間に合わないケースも多々あります。本講習では、相続税の基本を押さえつつ、具体的な事前対策について解説し、実務に活かせる知識を提供します。

- 【主な内容】
1. 不動産賃貸業と相続税対策
 2. 同族法人の経営者向け相続税対策
 3. 生命保険を活用した相続税対策
 4. 自宅・二世帯住宅の相続税対策
 5. 生前贈与の活用方法
 6. 養子縁組による相続税対策

■令和7年9月18日（木）午前10時～午後4時

【テーマ】役員報酬、役員賞与について

【講師】税理士 柏木 修一 氏

【講師より】法人には必ず役員がいます。役員に対して支給する報酬、役員に対して賞与を支給する場合の基礎知識の確認、役員にこのような事由が生じた場合、役員報酬はどうすればいいのかを中心に研修を行います。

- 【主な内容】
1. 法人税法における役員報酬とは？
 2. 役員にこのような事由が生じた場合には、役員報酬はどうすればいいのか？
 3. 法人税法における役員賞与とは？
 4. 事前確定届出給与の書き方等
 5. 経済的利益について

【場 所】有楽町朝日ホール（千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

【受 講 料】9 月 17 日(水)、18 日(木)の 2 日間で 1 名につき 6,000 円

【申込締切】9 月 9 日（火）※ただし、会場受講については締切日前に定員（先着順 630 名）に達したときは、その日を締切日といたしますので、ご容赦ください。

【申込方法】

1. 申込書にご記入のうえ、東京税理士協同組合あてに FAX または本組合ホームページよりお申込みください（※申込書記載事項等の個人情報は、当講習会のみ利用いたします）。
2. 申込みを受付後、**2 週間程度**で仮受付確認書を FAX いたしますので、その書面に従い、本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
3. 入金確認後、申込者に「受講票」を**開催日約 2 週間前**から郵送いたします。

《※オンデマンド受講について》

【配信期間】9/25(木)～10/8(水)の 2 週間ご視聴いただけます。

【受 講 料】1 事務所につき 10,000 円

【申込方法】申込受付はホームページのみとなっておりますので、詳細については、東京税理士協同組合ホームページをご確認ください。<https://www.tozeikyo.or.jp/>

お申込み・お問い合わせ先

①FAX でお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

FAX : 03-3341-7189（研修会専用回線）

②本組合ホームページからもお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

<https://www.tozeikyo.or.jp/>

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141

令和7年度
第2回事務所職員講習会申込書（会場受講専用）

・所属支部 _____支部 ・登録番号 _____

・氏名 _____

・事務所所在地 〒 _____

・事務所 TEL _____ (_____)

・事務所 FAX _____ (_____)

・受講者氏名

--

計 名

<※ 楷書にてはっきりとお書きください>

受付No. _____

この申込書は「会場受講」専用です。「オンデマンド受講」をご希望の方は東京税理士協同組合ホームページをご確認ください。